

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	交通安全推進指導団体補助金		部課コード	1022	予算事業科目	010201100170	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	市民協働部	部局長名(2次評価者)	近藤 昭仁	個別事務	全部	010201100170	-		
	担当部署	交通政策課	所属長名(1次評価者)	小松 雅幸						
	電話番号	088-823-9487	E-mail	kc-102200@city.kochi.lg.jp						

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市	政策基本方針	すべての市民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。
款	02 総務費	政策	05 快適で安全な生活環境づくり		
項	01 総務管理費	施策	01 交通安全対策の強化		
目	10 交通安全対策費	区分	02 その他の交通安全対策		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	交通安全対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市交通安全推進事業費補助金交付要綱, 校区交通安全会議設置要綱, 高知市交通安全指導員設置要綱, 交通安全母の会	
その他(計画, 覚書等)	交通安全基本計画・高知県交通安全計画・高知市交通安全計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市において組織された交通安全の推進を目的とする団体として市長が認める団体(交通安全思想の普及に関する事業・交通安全教育の推進に関する事業・各種交通安全運動の推進に関する事業・その他交通安全の推進に関する事業)			
意図	どのような状態にしていくのか	高知市内の交通安全推進のための住民組織の充実及び資質の向上を図り、交通安全の増進に寄与する。交通マナーの向上を図り、交通事故を防止する。			
手段	事業実施体制等	対象の交通安全推進団体の実施する事業に対する補助金の交付 事業開始年度 昭和52年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市交通安全推進会議(校区交通安全会議(43校区)、高知市交通安全指導員協議会、高知市交通安全母の会連絡協議会)、高知地区安全運転管理者協議会、高知南地区安全運転管理者協議会、高知南ひまわり会の実施する事業への補助金の交付。 補助金を交付した団体では地域で様々な交通安全啓発活動を行っており、警察や高知市でもその活動に協力している。 ・ドライバーサービス ・ドライバー講習会 ・広報 ・カーブミラー清掃 ・セーフティカレンダー ・保育所訪問 etc			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	交通事故発生件数	高知市内での交通事故発生件数		
	B	交通事故死者数	高知市内での交通事故死者数		
	C	交通事故傷者数	高知市内での交通事故傷者数		

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	交通事故発生件数	目標 2400	2300	2000	1900	事故の状況は年単位	
		実績	2387	2099	1988			
	B	交通事故死者数	目標 15	10	14	10		
		実績	10	14	13			
	C	交通事故傷者数	目標 2800	2600	2300	2200		
		実績	2695	2334	2225			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,941	6,183	6,049	6,091	補助金のみ	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	5,941	6,183	6,049		6,091
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	9,300	9,300	9,300	9,300	補助金交付, 高知市交通安全推進会議, 校区交通安全会議, 交通安全指導員協議会, 母の会連絡協議会 事務	
		正規職員 (千円)	9,300	9,300	9,300	9,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.24	1.24	1.24	1.24		
正規職員 (人)		1.24	1.24	1.24	1.24			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		15,241	15,483	15,349	15,391			
市民1人当たりコスト (円)		45	45	45		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

補助金を交付している団体では、毎月20日（県民交通安全の日）や、春・秋・年末年始の交通安全運動期間中などに、早期街頭指導を行ったり、毎月15日（自転車街頭指導日）には、夜間自転車街頭指導を行ったり、啓発ポスターを町内の掲示板に掲出し交通安全の啓発に努めている。特に、市内43小学校区に設置された校区交通安全会議では、小学校や校区内の幼・保育園、中学校や各関係機関等と連携しあって、校区の実状に合わせた取り組みを行っている。
課題としては、全国的に問題になっている高齢者の事故は、高知市でも同様で、特に死亡事故に関しては全体の半数を超える年もあるため、今以上に何かしらの対策を講じる必要がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 27 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画「快適で安全な生活環境づくり」の施策・交通安全対策の強化として、交通安全運動の推進がある。 交通事故が頻発したり、急増したりしているわけではないので、特にニーズが増えているわけではないが、年々事故が減っているのは、補助金を交付した団体の活動の結果が少なからず出ているものと思われる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	交通事故の件数は年々減少傾向にあり、活動の結果が少なからず出ているものと思われる。 (22年は、昨年から言うとう増加の傾向が見られるが、21年の発生件数が極端に少なかったため、通年の事故の発生状況からいうと、減少している。)
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	補助金の交付先は主に、地域で活動するボランティアの交通安全推進団体である。 既に、補助金額をカットしてきているので、これ以上の削減は難しい。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	現在補助金を交付している団体は4団体であるが、概ね公平性は保たれている。 過去に交通安全協会からも、補助金が欲しい旨の打診を受けたが、補助金を交付するには至っていない。 一歩家から出ると交通安全の意識が必要となってくるため、交通安全が必要ない人は極端に少ないと思われる。妥当性としては十分適正なものと思われる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価と同様
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--